

平成31年2月定例会 経済委員会（事前）

平成31年2月7日（木）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時44分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 平成31年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 平成31年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第8号 平成31年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算
- 議案第9号 平成31年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算
- 議案第15号 平成31年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第42号 徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について

【報告事項】

- 徳島県経済グローバル化対応基本方針（案）について（資料1，2）
- 徳島県と日本大学との就職支援に関する協定の締結について（資料3）

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明させていただきます。

お手元の経済委員会説明資料を御覧ください。

まず、1ページ、平成31年度商工労働観光部主要施策の概要でございます。

施策全体を大きく3本の柱で構成し、各施策を推進することとしております。

まず、1番目の柱、1、「経営基盤」と「成長力」の強化でございます。その主なものとして、（1）安定した経営基盤の確立・強化では、①円滑な事業承継の促進として、経済団体、専門機関等による事業承継ネットワークにより、県内の関係団体が一体となった支援を行い、円滑な事業承継を促進してまいります。

また、③経営・金融両面からの一体的な支援として、中小企業向け融資制度におきまして、小規模事業者向け小口資金の保証料率の引下げや短期事業資金の融資限度額の拡大による資金繰り支援の強化に加え、各種専門家の派遣によりまして、消費税増税対策や経営強化等の企業の課題解決を支援してまいります。

次に、（2）「頑張る」企業の成長力強化では、①創業の促進として、セミナーの開催、事業計画の認定及び表彰、経営アドバイスなど、起業前から起業後までの伴走型の支援を行うとともに、移住者の創業や地域に密着した創業を支援してまいります。

2 ページをお開きください。

④LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画の推進として、本県が誇る二つのブルー、LEDと藍を活用した製品開発、新用途開発、販路開拓等を支援し、関連企業の集積と活性化を図ります。

次に、（3）「徳島の強み」を活かした産業の集積では、①戦略的企業誘致の推進として、大都市圏からの企業誘致、本社機能の移転を促進するため、効果的な情報発信やワンストップサービスにより企業相談への対応とともに、移住相談やIT人材のマッチング支援等の人材確保支援も一体的に行い、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、②新分野進出の促進として、産学金官連携による高機能素材の製品開発や人材育成を支援し、本県ものづくり産業の高度化や高付加価値化を図ってまいります。

3 ページを御覧ください。

2番目の柱である、2、「人材育成」と「働き方改革」の推進でございます。その主なものとして、（1）多様な人材の参画を促進では、②障がい者の就労と雇用継続の支援として、労働局等関係機関と連携し、職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、広く県民の意識啓発を図り、障がい者の雇用促進に努めてまいります。また、企業相談コーディネーターによる企業訪問や24時間対応可能なAI活用双方向型FAQシステムを導入し、障がい者雇用に取り組む企業をサポートしてまいります。

さらに、⑤外国人材の受入れ環境整備と外国人の就労支援として、新たな在留資格による外国人材の受入れに対応し、関係機関との連携による相談体制を構築するとともに、外国人の就労支援を行ってまいります。

（2）実践的な人材の育成と活用では、①経営人材の体系的な育成として、とくしま経営塾平成成長久館におきまして、企業ニーズを反映した研修プログラムを提供いたしますとともに、企業経営の専門家を速効経営助っ人として派遣し、企業の強い組織づくりを支援いたします。

4 ページをお開きください。

②「インダストリー4.0」を支える人材の育成強化といたしまして、若年者を対象とした講座の開催や作品発表の場を提供するなど、将来のデジタルコンテンツ業界を担うクリエイティブ人材を発掘、育成するとともに、AI・IoT等の新技術に関連したセミナー、ワークショップを開催し、企業人材の育成・強化を図ってまいります。

次に、（3）「働きやすい」環境の整備では、①テレワークの活用による多様で柔軟な働き方の推進といたしまして、育児や介護等による離職防止、働きやすい職場環境の整備のため、ICTを活用した多様で柔軟な働き方、テレワークを推進してまいります。

また、②企業主導型保育施設の設置促進といたしまして、評価の高い企業主導型保育施設の県内企業への普及に向け、アドバイザーを派遣し、施設設置に係る支援を進めてまいります。

5 ページを御覧ください。

3本目の柱である、3、「コンテンツ」の充実と「誘客力」の向上でございます。

その主なものとして、（1）戦略的なプロモーション活動の展開といたしまして、①「オール徳島」による旅行需要の喚起として、本県単独の観光商談会の開催に加えまして、DMOや観光協会等と連携した旬の観光情報の提供など、本県の魅力を切れ目なく発

信し、オール徳島による旅行需要の喚起に努めてまいります。また、⑥コンベンション誘致の更なる推進では、コンベンション開催経費や郷土芸能の招へい、アフターコンベンション等に対する助成や、積極的な営業活動により、誘致を推進してまいります。

(2) インバウンド誘客の促進では、①重点市場での誘客営業の強化として、香港・台湾等において、現地旅行会社等と連携した観光プロモーションを開催するとともに、各空港との乗り継ぎの利便性や徳島観光のPRを行いまして、更なる外国人誘客やリピーターの獲得に努めてまいります。

6ページをお開きください。

③多様なコンテンツを活用した誘客として、阿波おどり、阿波人形浄瑠璃、藍染めなど本県文化の海外発信や、教育旅行やスポーツなど多様なコンテンツと観光を組み合わせたニューツーリズムを活用した誘客を図ってまいります。

次に、(3)「徳島ならではの」のにぎわいの創出では、①「阿波おどり」の通年化による誘客促進として、本県が世界に誇る伝統芸能である阿波おどりの通年化による誘客を促進するため、夏の阿波おどり、春のはな・はる・フェスタに加え、全国の踊り連が本場徳島に集い交流する秋の阿波おどり等を開催してまいります。

また、④アニメを核としたにぎわいの創出として、地域資源や新たなコンテンツとのコラボレーション企画による徳島ならではの魅力あふれるマチ★アソビの開催を支援してまいります。

続きまして、7ページを御覧ください。

2月定例会への提出予定案件でございます。

まず、平成31年度の一般会計当初予算は、表の最下段のとおり660億9,216万2,000円を計上いたしております。

8ページをお開きください。

特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の合計で、表の最下段のとおり1,176億8,921万9,000円を計上いたしております。

9ページを御覧ください。

ここからは、課別の主要事項となっており、主なものについて御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄①のア、地域産業活性化事業は、商工団体による県内企業支援に要する経費でございます。

10ページをお開きください。

金融対策費の摘要欄①のイ、中小企業金融円滑化推進費は、中小企業の資金調達時の保証料支援のための経費であり、また、中小企業振興費の摘要欄①のイ、中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業は、徳島経済産業会館の整備に係る経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で545億5,372万1,000円となっております。

11ページを御覧ください。

特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業・雇用対策推進費造成資金貸付金は、公益財団法人とくしま産業振興機構に資金を貸し付け、中小企業・雇用対策を推進するための事業費を確保するものであり、また、②中小企業振興資金貸付金

は、セーフティネット資金をはじめ融資制度に要する経費でございます。

12ページをお開きください。

中小企業近代化資金貸付金特別会計の摘要欄に記載の各事業は、中小企業者の設備導入に係る貸付金の債権管理等に要する経費でございます。

以上、特別会計の合計は1,080億8,833万5,000円となっております。

13ページを御覧ください。

企業支援課でございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、クリエイティブ人材育成事業は、クリエイティブ人材の更なる育成を図るための講座等の開催に要する経費であり、また、エ、戦略的企業誘致強化事業は、企業立地フェアへの出展や、情報通信産業の人材確保に向けた取組に要する経費でございます。次に、カ、徳島わくわく創業支援事業は、移住創業の促進や地域課題の解決につながる新規創業者に対する支援に要する経費でございます。

14ページをお開きください。

下段の産業立地対策費の摘要欄③企業誘致対策費は、企業誘致を促進するための貸付金等の経費でございます。

15ページに参りまして、一般会計予算は、合計で22億7,060万8,000円となっております。

16ページをお開きください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄③企業立地促進事業費及び④情報通信関連事業立地促進費は、企業誘致推進のための助成に要する経費でございます。

17ページを御覧ください。

摘要欄のエ、とくしま経営塾「平成長久館」事業は、中小企業の人材育成のためのセミナー、研修の開催や専門家派遣等に要する経費でございます。

以上、特別会計の合計で17億8,884万9,000円を計上しております。

18ページをお開きください。

新未来産業課・工業技術センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のウ、次世代“光”産業創生事業は、LEDや藍を活用した徳島ならではの製品開発や、海外での大規模展示会出展による企業の販路開拓等の支援に要する経費でございます。

19ページを御覧ください。

中小企業振興費の摘要欄②のア、とくしま「健幸」イノベーション創出促進事業は、とくしま「健幸」イノベーション構想に基づき、健康医療関連産業の創出や糖尿病に関する研究開発成果の事業化、社会実装を推進するための経費でございます。

20ページをお開きください。

工業技術センター費は、研究開発や試験研究など、県内企業の技術的支援を行う経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計17億9,694万8,000円となっております。

21ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄②のア、技術シーズ創出調査事業は、県内企業の新商品・新技術の創出を図るため、工業技術センターが企業や大学等と共同研究を行

うための経費であり、カ、次世代“光”産業創生事業は、首都圏のLED・藍応用製品の販路開拓拠点として、東京常設展示場を運営するとともに、来場者等と関連企業とのマッチングによる販路開拓支援に要する経費でございます。

22ページをお開きください。

以上、特別会計の合計は20億1,449万円となっております。

23ページを御覧ください。

労働雇用戦略課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、働くなら徳島で！外国人就労支援事業は、外国人採用に係る留意点を学ぶセミナーや外国人対象の企業説明会等の開催に要する経費であります。イ、柔軟な働き方「テレワークするんじょ！」事業は、企業のテレワーク導入に係る相談体制の整備、テレワーカー等の養成、スキルアップに要する経費でございます。

次に、ウ、プロフェッショナル人材戦略拠点事業は、企業の成長戦略を具現化する人材と県内中小企業等をコーディネートするプロフェッショナル人材戦略拠点の運営に要する経費でございます。

24ページをお開きください。

下段の雇用促進費の摘要欄②中高年齢失業者等雇用促進費は、就職が困難な中高年齢者等の委託訓練及びシルバー人材センターの運営補助に要する経費でございます。

25ページに参りまして、一般会計予算は、合計で39億5,477万6,000円となっております。

26ページをお開きください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①勤労者支援資金貸付金は、阿波っ子すくすくはぐくみ資金をはじめ、勤労者向け融資制度に要する経費でございます。

27ページに参りまして、特別会計の合計は57億7,716万円となっております。

28ページをお開きください。

産業人材育成センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業は、ドイツとの相互交流の強化によりまして、実践的な訓練を実施いたしますとともに、各種全国大会への参加に向けた支援や優れた技能者の認定等に要する経費でございます。

職業訓練総務費及び29ページの職業能力開発校費は、テクノスクールの運営や民間職業訓練校への補助等に要する経費でございます。

次に、転職職業訓練費の摘要欄①のエ、民間を活用した委託訓練事業は、求職者への職業訓練による早期の再就職の促進に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で10億2,652万5,000円となっております。

30ページをお開きください。

観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①のエ、千客万来！「オール徳島」観光誘客プロモーション事業は、宿泊者数の増加を図るため、宿泊施設、旅行会社等と連携したキャンペーンの展開、首都圏での商談会等の開催に要する経費でございます。カ、とくしま周遊観光促進事業は、インバウンド誘客を図るため、本県での宿泊を伴う訪日外国人向け旅行商品造成の促進に要する経費でございます。

31ページを御覧ください。

摘要欄上段のキ、「Visit Tokushima」千客万来事業は、香港・台湾における重点的なプロモーションや本県文化を活用した観光PRを実施するとともに、通訳人材の育成など、外国人観光誘客の促進に要する経費でございます。

また、物産あつ旋所費の摘要欄①のイ、「おどる宝島 なっ!とくしま」アンテナショップ戦略展開事業は、大都市圏においてアンテナショップを展開し、県産品の認知度向上と販路拡大を効果的に推進するための経費でございます。

32ページをお開きください。

観光費の摘要欄④のイ、コンベンション誘致促進事業は、本県への交流人口の拡大を図るため、多くの集客が期待される大会・会議の誘致促進に要する経費でございます。

33ページに参りまして、摘要欄上段のエ、歓迎徳島!外国人誘客促進事業は、関西や四国など広域連携による効果的なプロモーションの実施や、旅行商品造成、受入環境の整備など、外国人観光誘客の促進に要する経費であり、また、摘要欄⑤阿波おどり振興費は、本県が誇る伝統文化である阿波おどりを活用し、交流人口の拡大を図るための経費でございます。次に、摘要欄⑥広域観光推進費は、他府県等と連携した広域観光の推進に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で8億7,614万円となっております。

34ページをお開きください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①観光施設整備資金貸付金は、民間事業者が観光施設を整備するための融資制度に要する経費でございます。

以上、特別会計は1,040万円となっております。

35ページを御覧ください。

国際課でございます。

国際交流費の摘要欄①のウ、国際人材育成・交流事業は、グローバル人材の育成や地域の国際化を図るため、海外との交流促進に要する経費でございます。

36ページをお開きください。

計画調査費の摘要欄①のイ、地域とつなぐ!在住外国人支援事業は、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するため、多言語相談窓口の設置や受入体制整備を行うとともに、地域住民との交流促進等に要する経費であり、また、下段の中小企業振興費の摘要欄①のア、世界へ飛躍!県内企業グローバル展開支援事業は、東アジア・東南アジアにおける県内企業の販路開拓支援に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で3億2,053万円となっております。

37ページに参りまして、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のイ、中小企業海外展開トータルサポート事業は、ワンストップ相談窓口の設置など、県内企業の海外展開の支援に要する経費でございます。

以上、特別会計の合計は998万5,000円となっております。

38ページをお開きください。

にぎわいづくり課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、「マチ★アソビ」来場者満足度向上事業は、マチ★アソビを活用した海外への情報発信の強化や、来場者の受入環境の整備等に要する経費ござい

ます。

次に、観光費の摘要欄②のイ、エンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業は、プロスポーツチームの集客力や情報発信力を活用した、にぎわいを創出するための経費であり、また、ウ、「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業は、本県の更なる魅力向上を図るため、マチ★アソビなど、徳島ならではの特色あるイベントの開催経費でございます。

39ページに参りまして、一般会計予算は、合計で12億9,291万4,000円となっております。

40ページをお開きください。債務負担行為でございます。

まず、一般会計におきましては、商工政策課の予算案に関連し、公益財団法人とくしま産業振興機構が債券等で運用する中小企業・雇用対策推進費造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で、損失補償を行うものでございます。

また、同様に、新未来産業課の予算案に関連し、公益財団法人とくしま産業振興機構における、とくしま経済飛躍ファンド造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

次に、にぎわいづくり課の予算案に関連し、徳島県立渦の道の塗装等補修工事に係る請負契約について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

次に、中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

次に、41ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、条例案でございます。

ア、徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、関係法令におきまして、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、徳島県立工業技術センターをはじめとした7施設における使用料及び手数料並びに利用料金の額につきまして、所要の改正を行うものでございます。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、2点、御報告させていただきます。

1点目は、徳島県経済グローバル化対応基本方針案についてでございます。

お手元に概要版を資料1として、全体版を資料2としてお配りさせていただいております。このうち資料1に基づき、御説明申し上げます。

まず、1、策定の背景・趣旨でございます。昨年12月末のT P P 11の発効に続きまして、去る2月1日には、日E U・E P Aが発効し、貿易の自由化が急速に進展する中、東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめ、2025年の大阪・関西万博の開催やその先を見通し、本県産業の成長化を図っていくことが重要と考えております。このため、経済グローバル化の守りを固め、攻めへと転じる、徳島ならではの強みを最大限に生かした施策の方向性を示した基本方針を、農林水産部と共管で新たに策定するものでございます。

次に、2、基本的考え方でございます。

(1)世界に通用する徳島の「強み」といたしまして、1点目の食では、徳島を代表するスタチや、G I登録された木頭ゆず、阿波尾鶏など、多種多様で安全・安心・高品質な

農畜水産物、2点目の自然環境では、日本三大河川の一つ、吉野川、世界最大規模の鳴門の渦潮、桃源郷とも称される祖谷溪など、全国的な知名度を有する多くの自然、観光資源、3点目の伝統・文化・産業では、阿波おどり、阿波藍、四国八十八箇所霊場と遍路道など、受け継がれてきた伝統や技術、4点目の国際ネットワークでは、東京オリ・パラホストタウンのドイツやカンボジアなどとの交流や、クルーズ船が寄港する徳島小松島港を通じた世界各国との交流などについて整理をしております。

次に、（2）5つの視点でございますが、1点目は、東京オリ・パラや大阪・関西万博等を見据えた施策の集中展開でございます。ターンテーブルからの情報発信やインバウンド誘客の推進など、グローバル化の経済効果を本県に確実に波及させるための施策を集中的に展開したいと考えております。

2点目は、グローバル化に柔軟に対応できる人材・ネットワークづくりといたしまして、経営感覚に優れた担い手の育成や、本県の食や文化を世界に売り込むための人材やネットワークづくりを進めてまいります。

3点目は、次世代テクノロジーの活用でございます。I o T, A I等の導入による第4次産業革命の推進や、光ブロードバンド環境を生かした情報通信産業の集積など、最先端技術を活用した競争力強化を図ってまいります。4点目は、世界から選ばれるとくしまづくりでございます。外国人から旅行先や働く場として選ばれるとくしまづくりを進めるとともに、地域に異文化や多様性を受け入れる体制の構築など、多文化共生社会の実現に取り組んでまいります。

5点目は、食の安全安心でございます。

徳島の食を世界へ広げる鍵となるGAPやGI等の取得の推進や、エシカル消費に関する教育の推進など、一歩先を行く食の安全・安心対策を展開してまいります。

次ページをお開きください。

基本方針の体系といたしましては、県内産業の競争力強化、輸出促進による海外展開の推進、インバウンド誘客の促進、食の安全安心の四つの柱で構成いたしております。

また、パブリックコメントを通じ、県民の皆様から頂きました御意見、御提言とともに、議会での御論議も頂きながら、新年度の早い段階に新たな基本方針として策定してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料2の徳島県経済グローバル化対応基本方針案を御参照いただければと存じます。

2点目は、徳島県と日本大学との就職支援に関する協定の締結についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。

県内企業の人材確保に向けまして、これまで県外11大学と就職支援協定を締結し、県外大学生のU・Iターンによる就職を促進してきたところでございます。

この度、去る2月5日、日本大学との間におきまして、就職支援に関する協定を締結いたしました。協定では、学生に対する県内の企業情報や各種イベントの周知、学内で行う合同企業説明会等の開催、県内企業等への学生のインターンシップ参加の支援などを実施することとしております。

今後とも、協定締結大学や県内大学との幅広い連携を一層強化することによりまして、県内外の優秀な若者が県内企業に就職し、活躍できるよう、積極的に取り組んでまいりま



す。

説明及び報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

来代委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

ただいま御説明いただきました中で、30ページの観光政策課のエ、千客万来！「オール徳島」観光誘客プロモーション事業の予算6,150万円ということなんですけれども、これまでの取組を踏まえた上で、今回、新たに何かされているのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

それからもう1点、お聞きしておくのですが、33ページの広域観光推進費の、他府県等と連携した広域観光の推進に要する経費ということで、ここでも予算が付けられているのですが、どういう内容なのか、今までにどういうふうな成果が上がっているかお知らせいただけたらと思います。

國安誘客営業室長

達田委員の御質問の件ですが、まずは、千客万来！「オール徳島」観光誘客プロモーション事業のこれまでの成果ということで御質問いただいております。千客万来！「オール徳島」観光誘客プロモーション事業につきましては、県外から誘客を促進し宿泊者数の増加を図るため、一般消費者向けのB to C、旅行会社向けのB to Bの両面から観光誘客プロモーションを実施しております。一般消費者向けのB to Cのプロモーションといたしましては、ウェブサイトやSNSの活動を中心に、今年度から本格展開しております。「#徳島あるでないで」キャンペーンという形で実施しております。来年度も引き続き実施する予定でございまして、県、宿泊施設、旅行会社、交通機関など各県内観光関係者、各業界が一丸となったオール徳島体制による取組を推進してまいります。

あわせて、旅行会社とのタイアップによる観光情報の発信、航空会社との連携による観光PR、プレスツアーの実施などに加えて、来年度新たに山の日のイベントなども実施することにしてございまして、個人旅行者の更なる誘客を促進してまいりたいというふうに考えております。

旅行会社向けのB to Bのプロモーションといたしましては、首都圏の旅行会社を対象とした本県単独による「オール徳島」観光商談会を本年度初めに実施しておりますが、来年度につきましても、引き続き実施したいと考えております。また、包括連携協定を締結させていただいております各航空会社や一般社団法人四国ツーリズム創造機構とも連携し、主要都市における切れ目のない営業活動を展開してまいりたいというふうに考えております。

広域観光推進費についての御質問につきまして、交流人口の拡大による地域経済の活性

化を図るため、中四国・関西エリアにおいて圏域を越えた広域連携による観光誘客を推進し、特に海外に向け情報発信を行っております。本県は全国唯一の三つの広域観光周遊ルートを持っており、関西広域連合、一般社団法人せとうち観光推進機構、一般社団法人四国ツーリズム創造機構の3団体と連携した事業に積極的に取り組んでおります。具体的には、Wi-Fiをはじめとした受入環境の整備やFAMツアー商談会の開催などを行っております。こういう取組を広域で連携することによって、本県を含む周遊型の観光客誘致を促進しております。

具体的な実績ですが、平成29年度に本県は初めて外国人の宿泊者数が10万人を超えております。全国的にも高い伸び率を示しているところですが、平成30年1月から11月までの外国人延べ宿泊者数におきましても、速報値ですが、10万4,680人と昨年より1か月早く10万人を超え、過去最高を更新しております。これは、平成29年度の同時期の確定値と比較しても8,520人の増加、率にして8.9%の増加となっております。

達田委員

いろいろ御説明いただきました。特に今年の3月以降、観光シーズンを迎えて、徳島は非常に美しい徳島で売出しができると思うので、たくさんお客さんに来ていただきたいと思うのです。この事業の仕組みについてお尋ねしたいのですけれども、広域観光推進費で関西広域連合、それから一般社団法人せとうち観光推進機構、一般社団法人四国ツーリズム創造機構という三つがありまして、それぞれ予算が使われているのですけれども、この事務局というのは、県庁内にあるのですか。職員さんがそれぞれ配置されて仕事されているのでしょうか。

國安誘客営業室長

それぞれの団体の事務局ですが、関西広域連合の事務局につきましては大阪、一般社団法人せとうち観光推進機構の事務局につきましては広島、一般社団法人四国ツーリズム創造機構につきましては高松に事務局がございまして、それぞれ観光政策課誘客営業室のほうと連携して事業を行っております。

達田委員

県はお金を出して、そこで仕事をしていただいているという状況ですね。

國安誘客営業室長

県から、それぞれの団体に負担金を出して、そちらで事業の企画をしていただいて、一緒に事業を実施しております。

達田委員

いろいろな方法を探られて、徳島へのお客さんを増やすという努力をされていると思います。京都のような有名な観光地でもありませんし、交通もそんなに発達しているわけでもないという徳島を売り出そうと思えば、ほかの有名な県に比べて、本当にものすごく努力が必要な、大変なお仕事だと思うのです。それで、国内の宿泊者数、国内からの宿泊者

数については今どういう状況でしょうか。

岡島観光政策課長

本県の国内からの宿泊者数ということでの御質問でございます。平成30年11月までの数字が出ているところでございます。まず全体申し上げますと、今、204万人ぐらいの宿泊者の状況でございます。それで外国人宿泊者数が10万4,000人というところがございますので、190万人ぐらいに宿泊いただいているという状況でございます。

達田委員

ここ四、五年を見て、増えてきているということでしょうか。

岡島観光政策課長

平成26年には、高野山開創1200年ですとか、徳島ヴォルティスがJ1リーグに上がったとか、そういう大きい節目にはぐっと伸びている時期もあります。若干の凸凹はありますけれども、おおむね右肩上がりだと認識しているところです。

達田委員

最後に1点、ふっこう周遊割の旅行が非常にお得ですよということで発売されましたけれども、効果がどれだけあって、何人ぐらいがこの制度を利用して徳島県に来られたか、今、つかんでおられるでしょうか。

國安誘客営業室長

ふっこう周遊割についての御質問ですが、2月4日現在、個人旅行枠の申請は、現在のところ96%の執行率であります。旅行会社への配分につきましては、旅行会社各社について随時ヒアリングを行っており、販売状況は順調であるとの報告を受けておりますが、最終実績は現在集計中でございます。

達田委員

予算が余ったのか、使い切ってしまったのかというのは分かるのでしょうか。

國安誘客営業室長

予算につきまして、1月31日までの宿泊分を2月7日までに申請をしていただくということになっておりまして、その申請が来てから集計をして、予算の執行残があるかどうかという確認作業に入りますので、現時点で幾ら余っているとか、幾ら足りないとかいうことは計算ができていない状況です。

達田委員

この制度で県外に行ったけど使えなかったという方も、時々お聞きをするんですけども、できるだけたくさんの方に、これを使って徳島を訪れていただくということが一番望ましいと思います。それで、今の若い方を取り込むために、いろいろとウェブとかSNS

とかいろいろ工夫されていると思うのですがけれども、やっぱり斬新なアイデアが必要ではないかと思うのです。写真1枚だけで人が集まるという時代ですので、そういう人材を育成、発掘するということにも是非力を入れていただいて、どんどんと増やしていただきたいと思いますので、その点もお願いして終わります。

寺井委員

1点だけお聞きしたいと思います。説明資料の38ページ「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業で2,230万円の予算を取っていますよね。これは、どういう使い方をしているのですか。

森にぎわいづくり課長

平成31年度当初予算で計上させていただいております額につきましては、骨格予算ということで春のマチ★アソビの分だけを計上させていただいております。秋のマチ★アソビと冬に行っておりますふちアソビの分につきましては、6月補正で対応させていただきたいと考えております。

寺井委員

どういうふうに使っているのかじゃなくて。八百屋町交差点にデビルマンがビルの上にありますよね。実は、僕はあそこへ行くと必ず気にして、にらまれているなど見るんだけど、すぐ横に大きなテレビが付きました。せっかく県外からたくさんのマチ★アソビといえますか、アニメを通じて人が来ている中で、インパクトがなくなったような気がします。確か、円谷監督の出身地は福島県でしたよね。そこに行くと、ウルトラマンがいっぱいその辺に立っているんです。このデビルマンは非常に気になるのだけど、せっかくするのなら、例えば、今たくさん有名なアニメがありますので、そういうものが交差点ごとにあって、スタンプラリーみたいに回るとか、そういうことを含めて展開したらいいのになという感じもします。この予算の中でそういう構想はないのですか。

森にぎわいづくり課長

アニメイベントはイベントでございまして、どうしても一過性のものになりやすいという弱点がございまして。できましたら何か後々、残っていくような形のものを積み上げていく取組も必要であるというふうには認識をしております。昨年秋に眉山の上にマチ★アソビCAFÉがオープンしたことも、そういった取組の一環でございまして。今後におきましても、委員がおっしゃったような通年型の集客につながるような取組を、いろんな形で研究、検討をさせていただきたいと考えております。

寺井委員

前向きに捉えていただければ非常に有り難い。徳島へ行ったら各市内の大きな交差点には、ちゃんとアニメのそういうキャラクターが、上から、交通も含めたルールを守りましようとしているというのも一つかなと思うので、そういうことも含めて、多分、著作権があったり、いろいろ難しいのかもしれませんが、是非やっていただきたい。

さっき言ったように、大きなテレビが付いていますので、そっちに目が行くとデビルマンが小さく見えるんです。もし、これを生かすような世界があるとするならば、是非やっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

小休します。（11時24分）

来代委員長

再開します（11時24分）

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時24分）